

学則別表（3）入学検定料等

1 入 学 検 定 料

項 目	平成 19 年度以降
	金 額
入 学 検 定 料	(センター入試以外) 30,000円 (センター入試) 10,000円 併願者については、注記を参照のこと。
注 記	幼児教育科と国際コミュニケーション科の二つの学科を受験する志望者(併願者)に対し、同一日、同一試験により入学検定試験を受ける場合には、一つの科の入学検定料を50%減額し、2科で45,000円とする。

平成 17 年 4 月 1 日改正

平成 19 年 4 月 1 日改正

2 学 生 納 付 金

項 目	平成 14 年度以降
	金 額
入 学 金	280,000円
授 業 料	670,000円
施 設 設 備 費	220,000円
実 験 実 習 費	40,000円
注 記	(1) 再入学者の学生納付金は、再入学した当該年次の学生の学生納付金額を適用する。 (2) 社会人入試制度入学者、再入学者及び同窓生（清泉保育女子専門学校、清泉女学院短期大学及び清泉女学院大学卒業生）の子女である入学者については、入学金のみ上記金額の半額とし、授業料、施設設備費及び実験実習費は上記金額のとおりとする。

3 留年学生の学生納付金

区 分	学生納付金の種類	学生納付金の額	留 意 事 項
卒業に要する単位が春、秋学期それぞれ10単位以上の者	授業料	半期 335,000円	(1) 卒業に要する履修科目の都合等で、秋学期のみの在籍であっても春学期の在籍料として13万円納入しなければならない。 (2) 施設設備費及び実験実習費は免除する。 (3) 1年を通して履修する科目の単位については、春学期に算入する。 (4) 留年者とは、修業年限の2年を超えて在学する学生をいう。 (5) 留年期間中に、卒業に要する履修科目以外の履修については、単位登録料は課さない。
	在籍料	半期 130,000円	
卒業に要する単位が春、秋学期それぞれ10単位未満の者	単位登録料	1単位につき 20,000円	

平成17年4月1日改正

4 研究生納付金

平成6年度以降	金 額
検 定 料	10,000円
登 録 料	10,000円
研 究 料 (一学期)	60,000円

5 科目等履修生、聴講生、特別聴講生納付金

平成6年度以降		金額
検 定 料		10,000円
登 録 料		10,000円
履修料又は聴講料	(一 単 位)	10,000円
注 記	(1) 他の大学又は短期大学との単位互換協定等、学長が認めた制度に基づき登録された特別聴講生の学生納付金については、学生納付金の全額又はその一部を免除することができる。 (2) 登録料は、聴講生には課せられない。	

6 転科検定料

平成7年度以降		金額
転科検定料		10,000円